

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	高齢者世帯も増えており、近隣には緊急時の連絡先を教えておけばいいと思う。	<p>独居高齢者の方の緊急時連絡先については、個人情報の提供の同意を得られた方について、市及び民生児童委員がその情報を保有していますが、何よりも地域での支えあいや助け合いが最も大切ですので、日頃からご近所との交流を深めていただきたいと思います。</p> <p>市では、これまでに民生児童委員、独居高齢者みまもり員などの協力を得て、見守りを実施してきました。こうした取り組みに加え、新たに昨年の9月に「松山市見守りネットワーク」を構築し、金融機関、電気、ガスなど20事業者が、業務の中で察知した情報をもとに、市(関係課)や社会福祉協議会の職員が、地域の民生児童委員の御協力をいただきながら現地に赴くなど、迅速かつ適切に対応していくこととしています。</p> <p>ご近所の方が応答がないなど安否が心配で連絡先が不明などの場合は、民生児童委員又は松山市社会福祉協議会の地域福祉課(TEL941-3828)、市(潮見地区の担当課は障がい福祉課TEL 948-6407)へご連絡いただければ対応させていただきます。</p> <p>また、土日、祝祭日あるいは市役所が閉庁の場合には、市役所の宿直室(TEL948-6685)までご連絡いただきましたら、担当課に繋がり、対応する体制を整えています。</p>	保健福祉部
2	老人福祉施設ができれば福祉の輪が広がる側面もあるのでぜひお願いしたい。	<p>特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設の整備については、平成24年度から3カ年を計画期間とする「第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、施設整備が遅れている地区を優先的に民間活力を活用した整備を進めています。</p> <p>24年度に事業者の公募・選定を行い、市内15カ所で、平成25年度・26年度の2カ年で整備する予定です。</p> <p>なお、潮見地区を含め、施設整備の予定がなかった地区もあることから、平成26年度に策定を予定している次期計画において、国の指針に基づき、対象者の伸びや待機者の状況などを考慮した上で、適切に反映していきたいと考えています。</p>	保健福祉部
3	子供もたくさんおり、歩いていける範囲で児童館整備が必要ではないか。	<p>児童館は、地区ごとに設置するのではなく、人口など各地域のバランスを考慮しながら東西南北の各方面に核となる施設を設け、近隣地域をカバーする形で整備しています。</p> <p>潮見地区の皆様には、近隣に久枝児童館を設置していることから、ご利用をお願いします。</p>	保健福祉部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
4	コミセンはバスなどの手段が少し悪い。市駅から歩いては大変なので行きやすい交通があればいいと思う。	コミセン前にバス停があり、1日40便を超える便数が確保されています。また、松山市駅、大手町駅、土橋駅等主要な鉄道の駅からも比較的近く、一定の利便性は確保できていると考えています。	総合政策部
5	この地域には下水道が整備されていない。現在の進展状況、進捗率等を教えてほしい。	公共下水道は、終末処理場から順次上流側へと事業計画区域を拡大しながら整備を進めます。潮見地区が含まれる北部処理区は、潮見地区よりも下流側の処理場に近い住宅密集地で整備を進めており、その整備率が約70%程度です。現時点では、最上流部に近い潮見地区の整備時期を明確にお答えすることはできませんが、効率的な事業運営に努め、可能な限り早期着手に努めたいと考えています。	下水道部
6	下水道整備について、接続に個人負担が要るし、使用料も必要になる。そのあたり周知したほうがいいと思う。	公共下水道が整備されると、受益者負担金や使用水量に応じた下水道使用料が必要になります。また、ご家庭の状況に応じて、宅地内の汚水と雨水を分けるための工事(分流化工事)や便器の取替え等の工事が必要になります。このことについては、事業計画区域を拡大する際の地元説明会や工事着手の際の工事説明会等に直接職員が出向いて説明させていただくとともに、市のホームページでも情報提供しています。また、宅地内の分流化工事等に対する無利子貸し付けの制度もございますので、今後さらに、わかりやすい周知に努めてまいります。	下水道部
7	城北地区には総合病院がない。安心できる医療機関がほしいと思っている。	松山赤十字病院につきましては、新聞等でも報道されましたとおり、現在地を活用して建て替える方向である旨、同病院から伺っております。市としては、市内医療機関の位置的な状況や、同病院が地域医療支援病院として中予圏域の医療に果たす大きな役割、また、救急医療体制の観点から、市内中心地域での建て替えが望ましいと考えており、同病院の方針を尊重し、建て替えを支援していきたいと考えています。	保健福祉部
8	市内電車を堀江あたりまで伸ばしていただけると活性化が期待できる。	電車の延伸には、伊予鉄道や国道196号を管理する国土交通省など、様々な関係者との協議が必要であり、また、多大な建設費用が必要であるため、今後、市民全体を含め、長期的に検討していくべき課題であると考えています。なお、北条線のバスの利便性向上について、今年度、堀江港のパーク・アンド・ライド駐車場整備を行う予定としています。	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
9	道後温泉の駐車場にエレベーターでもつけてもらえないか。無料扱い時間も2時間くらいみてもらえないか。	道後温泉駐車場は借地であること及び設置にかかる土地の確保の問題等からエレベーターの設置は困難です。 また、駐車場無料取扱い時間の延長は、他の交通手段を利用される方との公平性や道後温泉事業の収支、運営方法など長期的な視野に立って総合的に判断する必要があることから、現時点での対応は困難です。	産業経済部
10	公民館の南側の水路の改修について。	南側水路があふれるのは、この水路が合流する県管理河川「大川」の影響を受けて、水路の流れが悪くなっていることが原因と分かりましたので、前回のタウンミーティング後に愛媛県に大川の改修状況について確認を行い、早急な改修を要望いたしました。また、今年度も、その進捗について確認をしたところ、現在、下流の内宮町に架かる遍路橋までの護岸及び、橋梁の工事を実施中とのことでしたので、再度、早急な改修をお願いしました。今後も引き続き要望を行っていきます。	下水道部
11	汚水の処理について、合併処理浄化槽には補助は出ているのか。	潮見地区は平田町の一部を除き補助対象地区となっています。なお、補助の条件として新築は10人槽以下の高度処理型浄化槽に限定しているほか、既設のくみ取りトイレや単独処理浄化槽からの設置替えの場合、浄化槽の大きさや種類により補助額に違いがありますので環境指導課浄化槽担当(Tel948-6440)へご相談ください。	環境部
12	潮見山の崖について、通学路になっているので、対策をとってもらえないか。	ご意見を受け、対応について協議し、平成24年12月から待避所設置工事を行い、平成25年6月に完了しました。	都市整備部
13	北条スポーツセンターの利用料について、少し安くならないか。	北条スポーツセンター体育館の使用料は、一般的な2時間利用の場合、県武道館やコミセン体育館よりも安く設定しています。また、児童・生徒利用にも配慮した料金設定をしています。 使用料につきましては、今後、利用状況等により料金の改定を含めた検討をしていきたいと考えています。	総合政策部
14	自転車が多岐な交通問題になっている。自転車専用道はどのような進み方をしているのか。	自転車利用の促進を図るため、自転車走行部分のカラー舗装や路面標示など、既存道路の有効活用を基本とした「松山市自転車ネットワーク計画(案)」を現在策定しており、8月頃に公表する見込みです。 今後は、上記計画に基づき、国道・県道・市道管理者や警察等、関係機関が連携し、自転車ネットワーク構築に取り組む予定としています。	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し) 及びその理由	担当部局
15	防犯灯について、ソーラーかLEDにできないか。	24年度から新規設置の助成対象をLED防犯灯に変更しており、従来の蛍光灯タイプに比べ、約4割の電気料金の削減となっています。 また、太陽光発電を利用した防犯灯については、災害に強く、町内会等の電気料金などの負担軽減につながりますが、器具がかなり高額であり、機能的に防犯灯には適しておらず、生活道路における夜間の犯罪を未然に防ぐものであるこの事業での対応は困難と考えます。	市民部
16	吉藤4丁目の水路に蚊が発生する。下水道の整備が遅れているのであれば対策をお願いしたい。	平成25年度は、これまで潮見地区全体では1回の定期消毒を、吉藤地域では1回の苦情消毒を実施し、ユスリカの発生抑制を行っています。今後とも、薬剤の効果を勘案しながら現況確認を行い、定期的な消毒を実施するとともに、突発的な大量発生に対しましては相談・苦情に速やかに対応していくこととしています。	保健福祉部
17	吉藤に非常に交通事故が多い交差点がある。道路構造上の問題もあると思うが、市道であり、どのように感じているか。	交差点の状況を確認すると、南からの車と西からの車の車両の通行がお互いに見通しが悪い関係にあります。現在、発光びょうやカーブミラーを設置していますが、更なる対策としては、交差点の南西側の隅切りをもっと大きく取る必要があります。 そのためには土地所有者の同意をいただき、地元からの交差点改良の要望書を提出していただく必要がありますので、地域でよくご協議いただきたいと思います。	都市整備部
18	財政的理由から公共下水の整備が進まないというのは残念。生活基盤であり、財政問題関係なく、投資してほしい、そうすることによって地域の人が住みやすい生活ができる	公共下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る重要な都市基盤施設であると同時に、公営企業として自立的な事業運営を行うことが求められています。 効率的な事業執行や維持管理費の縮減を徹底しながら早期整備に努めており、今後も健全な下水道事業の運営に努め、普及促進に努めてまいります。	下水道部